

第 2 期 中 期 目 標 期 間

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

目 次

第2期中期目標に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	… 1頁
(1) 共通事項	… 1頁
① 一般管理費の削減	… 1頁
② 給与水準の適正化等	… 1頁
③ 業務の更なる民間開放	… 2頁
④ 組織体制の見直し等	… 2頁
⑤ 業務遂行体制の整備	… 3頁
(2) 公園に関する事項	… 3頁
① 中期目標期間中の公園整備	… 3頁
② 随意契約の適正化	… 3頁
③ 公園敷地の有効活用等	… 4頁
(3) 基金に関する事項	… 4頁
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するための措置	… 5頁
(1) 公園に関する事項	… 5頁
① 利用者に対するサービスの向上	… 5頁
② 環境保全への積極的な貢献	… 6頁
③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献	… 7頁
(2) 基金に関する事項	…10頁
① 効果的な助成金の交付	…10頁
② 助成対象事業についての事後評価の実施	…11頁
③ 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び 透明性の確保	…12頁
④ 民間知見の活用	…14頁
(3) 公園事業への繰入れの拡大	…14頁
(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保	…14頁
3. 予算、収支計画及び資金計画	…15頁
(1) 公園に関する事項	…15頁
(2) 基金に関する事項	…15頁
4. 短期借入金の限度額	…15頁
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	…15頁
6. 剰余金の使途	…15頁
7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項	…16頁
(1) 人事に関する計画	…16頁
(2) 施設及び設備に関する計画	…16頁
(3) 公園内の安全管理	…17頁
別紙1. 予算、収支計画及び資金計画の計画に対する実績	…18頁
別紙2. 予算、収支計画及び資金計画に関する実績の経年比較表	…24頁
別紙3. 貸借対照表及び利益の処分に関する書類の経年比較表	…25頁
別紙4. 公園整備等に関する計画の執行実績	…26頁

第2期中期目標に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 共通事項

① 一般管理費の削減

- 一般管理費(総人件費を除く。)については、中期目標において、平成18年度と比べて6.7%以上削減することとされているが、平成24年度の実績と比較すると、一般管理費は11.9%(246百万円)の削減となり目標を上回った。

【経費の削減状況】

(単位：百万円)

年 度	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般管理費	2,073	2,009	1,975	1,937	1,907	1,827
削減率	-	▲3.1%	▲4.7%	▲6.5%	▲8.0%	▲11.9%

- この目標を達成するため、経費の節減を計画的に進めることとし、請負契約や業務委託等の発注において、引き続き競争的契約の徹底に努めているほか、受変電設備の統廃合などにより業務委託費等の削減を行った。また、環境問題等への対応を図りつつ将来的な経費の節減に寄与できるものとして、外灯の無電極放電灯等の導入、競技場及び公園内の照明設備についてLED化改修工事を実施した。
- 民間のノウハウを活用してコストの削減を図るため、NPO法人等から、企画提案書の提出を受け、業務内容の質的低下とならず、利用者の立場等の観点からの公園管理が図られるよう十分留意したうえで、花壇管理業務や花園創出管理業務などの公園業務の一部を委託した。
- 毎年度定める「環境物品等の調達を推進するための方針」の基準に適合した物品の調達に努めた結果、環境物品等の調達割合は、平成20年度の88.8%から平成24年度においては100%となった。

② 給与水準の適正化等

○ 総人件費削減目標

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」の規定に基づき、平成22年度の総人件費を平成17年度と比較して5%以上削減することとした。加えて、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年閣議決定)を踏まえ人件費改革を平成23年度まで継続することとし、平成23年度の総人件費を平成17年度と比較して6%以上削減するため、下記の取組みを実施した。この結果、平成22年度及び23年度の総人件費の削減率(補正值)は下表のとおり、それぞれ▲9.3%、▲8.0%となり、目標を達成した。

【総人件費削減のための主な取組み】

- ・業務効率化による超過勤務の抑制
- ・定年退職者の補充を任期付の契約職員とした
- ・再任用職員の非常勤化等

【総人件費の推移】

(単位：千円)

年 度	17年度 (基準)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (参考)
総人件費 ※1	482,041	477,177	457,509	445,134	435,470	421,977	426,850	393,450
対17年度比	—	▲4,864	▲24,532	▲36,907	▲46,581	▲60,064	▲55,191	▲88,591
削減率	—	▲1.0%	▲5.1%	▲7.7%	▲9.7%	▲12.5%	▲11.5%	▲18.4%
削減率 (補正值) ※2	—	▲1.0%	▲5.8%	▲8.4%	▲8.0%	▲9.3%	▲8.0%	

※1 「総人件費」とは、基本給、諸手当、期末・勤勉手当の支給総額である。

※2 「削減率(補正值)」とは、人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分

(19年度：0.7%、21年度：▲2.4%、22年度：▲1.5%、23年度：▲0.23%)を除いた削減率

※3 平成23年度の総人件費は、平成24年6月期の期末手当において人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を調整した額(774千円)を除いて算出している。

※4 平成24年度の削減額及び削減率は、国家公務員に準じた給与特例減額分を含む計数である。

○ 給与の特例減額

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が平成24年3月に施行されたことに鑑み、当機構においても次表のとおり、平成24年4月から平成26年3月までの2年間、給与の特例減額を実施することとした。

【当機構における給与の特例減額】

区 分		減額率
役員報酬月額		▲9.77%
職 員 本給月額	部長級	▲9.77%
	課長級・課長補佐級・係長級	▲7.77%
	主事級・技師級	▲4.77%

※上記のほか、管理職手当・地域手当・期末勤勉手当・超過勤務手当についても国家公務員と同一の減額率を適用し、減額を実施している。

この結果、平成24年度の特例減額による給与削減額は次表のとおりとなった。

勘定区分	削減額(円)
全 体	29,993,718
1号勘定	27,661,939
2号勘定	2,331,779

○ ラスパイレス指数について

職員と国家公務員との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)の推移は、下表のとおりとなった。また、給与水準の適正化のため、労使協議を経て行った取組みは、次のとおりである。

21年度：国家公務員に準じた給与引下げ（本給：平均▲0.2%、賞与：▲0.35月） 勤務評価及び勤勉手当における成績区分別人員分布率の見直し
22年度：国家公務員に準じた給与引下げ（本給：平均▲0.1%、賞与▲0.2月） 55歳を越える職員について、当分の間、本給等を▲1.5%減額
24年度：国家公務員に準じた給与引下げ（本給：平均▲0.23%） ※23年度分についても24年6月支給の期末手当から減額調整 管理職手当を定率制から定額制に移行

【ラスパイレス指数の推移】

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
指 数	116.7	111.9	112.6	115.1	111.2	112.7	108.9	111.7
平均給与(千円)	7,245	7,226	7,176	7,180	7,012	7,135	6,890	6,813
調査対象人数	33人	42人	39人	39人	41人	34人	39人	42人

③ 業務の更なる民間開放

○ 利用者サービスにおける業務の効率化を図るため、第1期中期目標期間に機構が実施した業務のうち、万博公園だよりの編集企画・配布、新規イベントの企画運営、お祭り広場占用利用受付業務を民間開放の対象業務の拡大として取り組んだ。

○ 運動施設の利用受付、グラウンド整備、清掃、低木管理等を包括的な管理として3年契約に拡大したほか、エキスポランド跡地北部区域の暫定利用、同敷地内のプール暫定利用を新たな民間開放とした。

④ 組織体制の見直し等

○ 第1期中期目標期間中にスリム化した2部5課1センター、常勤職員48名の体制で当機構に対する様々な要請・課題に的確かつ迅速に対応すべく努めた。

○ 「ガンバ大阪新スタジアム建設」については平成21年2月から、大阪府が実施する「万博記念公園南側ゾーン活性化事業」については平成23年1月から、それぞれ関係機関との協議等を円滑に進めるため、関係各課から担当者を選定し、理事を筆頭とした組織横断的なワーキ

ンググループを設けて対応した。

- 部長会議等の機会を捉えて各課の業務遂行状況や課題を把握し、問題点があれば改善し、より効率的・効果的な業務運営が可能な組織体制となるよう努めた。
- 当機構の管理運営に関する重要事項を審議し、理事長に助言を行うことを目的として、外部有識者により構成される「評議員会」を設置し、毎年度開催した。評議員からいただいたご意見は、実施可能なものから順次、業務の運営に反映させてきた。

⑤ 業務執行体制の整備

- 職員の勤務実績・能力・適性を適切に把握し、その評価結果を昇任・昇給・適材適所の人員配置に反映させるため、毎年度、全職員を対象とした勤務評価を実施した。
年2回実施した評価者による職員面談においては、職員の資質・能力の向上が図られるよう希望者に対し前年度の評価結果を開示し、必要な指導・助言を行ったほか、平成24年度下期からは「目標設定票」(チャレンジシート)を導入し、職員が上司と相談しながら自主的に業務の目標設定を行い、その成果について自己評価を行うことにより、組織における自己の役割を確認させるとともに、業務に対する意欲の向上、業務の改善、職員の指導・育成等に役立て、また勤務評価時の参考とした。

(2) 公園に関する事項

① 中期目標期間中の公園整備

- 中期目標期間中の公園整備については、その総額を第1期中期目標期間の実績(平成16年度から平成18年度の実績×5/3 5,253百万円)を上回らないようにするとされているが、中期目標期間中の公園整備費の実績額3,735百万円となり、目標を達成した。

(単位：百万円)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計
公園整備費	684	947	920	753	431	3,735

② 随意契約の適正化

- 公園の整備業務については、緊急工事等を除いて全て競争入札で実施することとし、管理業務についても、入札することによって業務に支障が出るなどの事情がある業務以外は競争的契約の徹底に努めた。
- 随意契約の見直しについては、見直し計画に基づき、「樹木造形剪定業務」を企画競争へ、「電力供給」を一般競争入札に移行するなど、積極的に進め、取組状況を契約監視委員会において報告し、審議を受け、その結果をホームページで速やかに公表した。
- また、幅広く入札参加申込や企画提案の応募ができるよう、参加条件の改定や公告期間の見直しに取り組んだ。また、公告・公示等の情報については、機構内掲示板の他、ホームページにも速やかに掲載した。
- さらに、監事による監査において、厳正なチェックを受け、入札・契約の手続きに当たっては、競争性、公正性、透明性に留意しつつ、適正に行われているものと評価を受けた。

【競争的な契約の割合】

(単位：千円)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
整備業務	592,194	762,593	693,879	614,311	306,036
うち競争的契約	592,194	762,593	693,879	610,868	306,036
割合 (%)	100.0	100.0	100.0	99.4	100.0
管理業務	823,423	742,976	644,314	1,120,800	843,018
うち競争的契約	777,982	735,115	641,701	1,118,102	838,716
割合 (%)	94.5	98.9	99.6	99.8	99.5
全 体	1,415,617	1,505,570	1,338,193	1,735,111	1,149,054
うち競争的契約	1,370,176	1,497,708	1,335,580	1,728,970	1,144,752
割合 (%)	96.8	99.5	99.8	99.6	99.6

※ 当該年度支出額で算定している。

- 随意契約の適正化については、国の取組を踏まえ、「随意契約等見直し計画」を平成 22 年 5 月に策定した。

その内容は、平成 20 年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、順次、一般競争入札等に移行することとしたものである。

【随意契約等見直し計画】

区 分	平成 20 年度実績		見直し後	
	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)
競争性のある契約	(90.7%) 78	(81.6%) 1,369,845	(93.0%) 80	(95.5%) 1,602,081
競争入札	(60.5%) 52	(55.5%) 931,520	(70.9%) 61	(75.7%) 1,270,007
企画競争、公募等	(30.2%) 26	(26.1%) 438,326	(22.1%) 19	(19.8%) 332,074
競争性のない随意契約	(9.3%) 8	(18.4%) 308,012	(7.0%) 6	(4.5%) 75,776
合 計	(100%) 86	(100%) 1,677,857	(100%) 86	(100%) 1,677,857

※1 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

※2 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

- 今後とも、契約の透明性、競争性の向上を図るため、競争入札の徹底に努めることとしている。

③ 公園敷地の有効活用等

- 公園敷地の有効利用を図るとともに、将来の安定的な収益の確保に努めるため、公園事業の用に供している区域以外の「管理区域」内のエキスポランド跡地(平成 21 年 2 月閉園)について、平成 22 年 3 月には跡地北側の一部を農業体験型公園ファームエキスポとして、平成 22 年度及び 23 年度には跡地西側の一部を万博プールガーデンとして整備し、その後、エキスポランド跡地については、大阪府が実施する「万博記念公園南側ゾーン活性化事業」に活用されることとなり、平成 25 年 3 月 21 日に大阪府との間で事業用定期借地権設定契約公正証書を締結した。
- また、管理区域内の施設跡地以外の未利用地については、平成 20 年 4 月にマンション新築工事に伴う車両進入路用地として、平成 20 年 5 月にマンションモデルルーム用地として、平成 20 年度及び 22 年度から 24 年度に住宅公園用臨時駐車場用地として一時貸付を行ったほか、工事現場事務所用地等としても貸付を実施した。
- さらに、ネーミングライツの売却については、想定されるネーミングライツ売却代金とほぼ同額の広告掲出料を徴収しているガンバ大阪の意見などを踏まえつつ、実現の可能性について検討してきた。しかし、ガンバ大阪からは、ネーミングライツの売却先がガンバ大阪の意に反したものであれば、クラブチームの運営に支障が出るとの考えが示されているとともに、ガンバ大阪が平成 23 年度に新スタジアム建設を表明し、着工に向けて準備を進めていることから、ガンバ大阪とのネーミングライツに関する協議は進展させることができなかった。

(3) 基金に関する事項

- 日本万国博覧会記念基金(以下「基金」という。)の運用にあたっては、長期金利が低水準で推移する厳しい運用環境の中、安全性・確実性を前提に、流動性の高い国債、地方債を中心に運用を行うとともに、フルインベストメントに努めるなどしたことから、安定した運用益を確保できた。

【基金の運用状況】

(単位：百万円)

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
運 用 収 入 額	328	320	314	328	307
運用資金平均残高	18,930	18,986	19,019	19,059	19,107
平 均 利 回 り	1.73%	1.69%	1.65%	1.72%	1.61%
キャッシュ保有割合	0.33%	0.47%	0.48%	0.54%	0.49%

※ 運用収入額には、償却原価額、未収利息を含んでいない。

- 平成 23 年度において、運用益の確保を図るため過去に取得した 1%以下の低金利の国債等 20 億円(平均利回り 0.60%)について、満期前売却のうえ再運用を行い、国債等を 20 億円(平均利回り 1.22%)購入した。この結果、売却益約 19 百万円を計上するとともに平均利回りがアップした。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 公園に関する事項

① 利用者に対するサービスの向上

イ ニーズの把握とニーズへの対応

- 利用者の声を広く的確に把握するため、自然文化園各ゲートなどに意見箱を設置したほか、主な四季イベントの開催時や行楽シーズンの春と秋の休日に来園者調査を行った。これらの手法により利用者ニーズの的確な把握に努めたとともに、利用者からの要望・意見で早急に対応可能なものは適切な措置を講じてきた。
- ニーズへの対応としては、自然文化園・日本庭園の四季折々の花の開花等に合わせ、多彩なイベントを連続的に実施した。これらイベントが一層効果的なものとなるように、大道芸やストリートミュージックなどを各所で実施したほか、健康増進型や音楽、環境啓発などの持ち込みイベントとの連携を図った。また、夜間・早朝開園をイベントの開催にあわせ弾力的に運用したほか、春と秋の行楽シーズン(桜まつりからゴールデンウィーク、10月1日から11月30日)には、定休日(水曜日)を開園するなど一層の来園者サービス向上に努めた。
- イベントによるニーズへの対応に加え、集客向上を計るためマスメディアなどが主催する大規模野外コンサートや環境啓発などの持込イベントを積極的に誘致したほか、日蘭通商400周年、岡本太郎生誕100年など記念する年にタイムリーなイベントを行った。また、東日本大震災のチャリティー事業として大規模コンサートや各種イベントによって得た収益金や募金などは被災地に寄付した。
- スポーツ施設では、公園内の運動施設や公園の豊かな緑の環境を市民の健康増進に活用する観点から参加型の各種スポーツイベントを開催した。
- 万博記念公園で実施する各種イベントや四季折々の花の開花、生物多様性への取組、生物生息状況などの情報提供については、機関紙の万博公園だより、ポスター、新聞折込チラシ、ホームページ、携帯サイト、Face bookなどの広報媒体を活用し定期的に情報発信を行った。また、これら情報源をパブリシティにより広域圏に発信するため、大阪府政記者クラブ、吹田市記者クラブに対しプレスリリースを数多く実施したほか、雑誌・ミニコミ紙・鉄道沿線紙などの発行各社にも定期的な情報提供を行った。
- 「日本万国博覧会の巡回展」を国立科学博物館(東京上野)にて開催(H20年1月22日～2月8日)したことを皮切りに、同博覧会の建築技術などを紹介する「メタボリズムの未来都市展」を森美術館(東京六本木ヒルズ)にて開催(H23年9月17日～H24年1月5日)された。また、太陽の塔の「黄金の顔展」を江戸東京博物館(東京)にて開催(H24年2月21日～5月20日)された。これら展示会の期間中、万博記念公園における自立した森再生計画や公園各施設の案内を行った。

ロ 入園者数・利用件数の目標

- 平成 18 年 7 月に策定した「万博記念公園 将来ビジョン」に掲げた”生き生きとした人間社会の構築”における取組として、緑豊かな自然環境の中で子どもたちが自発的に参加体験できる各種イベントの開催や昆虫・植物・星座の自然観察会などを実施した。また、高齢化社会

への対応では、公園で活動するNPO 法人と協働して、万博記念公園の森林保全のための間伐や花壇管理など、高齢者が参加体験できる多彩な活動プログラムを提供したほか、大阪大学全学教育推進機構と連携してノルディックウォーキングの普及啓発・体験講座を行い、生活習慣病などの予防対策を行った。

- 日本万国博覧会開催 40 周年を記念し、園内に保存していた鉄鋼館を日本万国博覧会の記念館(EXPO'70 パビリオン)としてリニューアルオープンした。また、太陽の塔黄金の顔の目玉に LED 灯を設置し、40 年ぶりに常灯させた。さらには、エキスポランド跡地の暫定利用として農業体験型施設「ファームエキスポ」を開設した(平成 22 年 3 月 27 日～平成 23 年 5 月 15 日)。
- エキスポランド跡地内のプール再開においては、監視要員の配置など適切な安全確保を行ったうえで、平成 22・23 年度の夏季にオープンした。
- この結果、自然文化園・日本庭園の入園者数及びスポーツ施設等の利用件数は次表のとおりとなり、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間の合計(8,444 千人、66,444 件)でみると、中期目標の指標(7,786 千人、61,570 件)を、入園者数では 8.5%、利用件数では 7.9%上回った。また、中期目標の指標である平成 17 年度から平成 21 年度の 5 ヶ年平均の年度指数(1,557 千人、12,314 件)では、平成 23 年度のスポーツ施設等利用件数を除きすべての年度で上回った。

【公園の入園者数、スポーツ施設等の利用件数の推移】

(単位：人・件)

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	計①	中期目標 (15 年度～ 19 年度) ②	達成率 (①/②×100)
入園者数	1,639,204	1,685,131	1,667,557	1,627,896	1,825,165	8,444,953	7,786,000	108.5%
利用件数	12,350	13,982	16,214	10,880	13,018	66,444	61,570	107.9%

② 環境保全への積極的な貢献

イ 自立した森再生への取組

- 自立した森再生センター(平成 18 年 4 月設置)では、「自立した森再生事業」の充実・強化を図るため、「万国博記念公園における『自立した森づくり』の計画」に基づき、大学等の研究機関、NPO、ボランティア団体等と連携して、生物多様性に富んだ自立した森づくりの調査・研究を行うとともに、その成果を季刊誌・インターネット等で広く情報発信した。
また、自立した森再生事業の遂行に当たっては、専門的な見地から継続的に指導・助言を得るため、外部の研究者で構成する「自立した森再生研究委員会」を設置し、調査研究・事業実施の結果を毎年報告するとともに、今後の方向性等について意見聴取した。
- 「自立した森再生研究委員会」の提言に基づいて「万博記念公園“生物多様性の10年”行動計画」を平成 24 年度に策定し、生物多様性豊かな森の実現に向けて重点項目の実現化に取り組んだ。
- 大学等の研究機関、NPO、愛好団体等と共同で野生生物の生息状況を調査するとともに、愛好団体等が行った公園の調査データを収集し、その成果及び分析結果を刊行物・インターネット等で公表した。
- 園内に生息する希少野生生物(モリアオガエル、希少淡水魚等)の生息調査に取り組み、生息環境の保全に努めるとともに、その保護のあり方について、関係行政機関等と協議した。
- 平成 19 年 2 月に当公園でオオタカが営巣を始めて以降、毎年営巣が確認され、吹田野鳥の会の協力のもとに経過観察を行った(延べ8羽の巣立ちが確認された)。これは、当公園が里山に近い森に復元されていることの指標であり、オオタカの写真やビデオを自然観察学習館で展示するとともに、報道関係機関へ広く情報を発信した。
- 園内の生物多様性を評価する一つの「指標」を得るため、「タンポポ調査」(平成 23 年度～)や「セミのぬけがら調査」(平成 22 年度～)等の各種調査を実施するとともに、その結果をシンポジウムやインターネット等で公表した。

ロ 環境問題への対応

- 地球温暖化やヒートアイランド現象等が顕在化している今日的な環境問題に対応していくため、公園の豊かな緑による環境的役割や社会的な役割として、公園内において循環型社会の形成に資する環境保全のためのモデル的な取り組みの実践や支援に努めた。
- 自然文化園内の維持管理で発生した間伐材や剪定枝等は、NPO 団体等と協働でチップ化、堆肥化、製炭、加工等を行い、園内の舗装、土壌改良、水質浄化、農作物の栽培、園内の椅子・標識等に園内で再利用するとともに、堆肥・竹炭などの製品販売を行った。
- また、NPO 団体と協働による間伐材等の燃焼エネルギーを活用した「森の足湯」の運営を通じて木質バイオマス資源の有効活用を広く啓発し、「資源循環型モデルパーク」の名にふさわしい公園づくりを進めた。

【森の足湯の利用者数等の実績】

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
稼 動 日	155	154	156	156	155
利用者数	22,566 人	22,932 人	25,023 人	20,706 人	24,240 人

③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献

【NPO 法人等との協働】

- 地域社会に貢献するため、NPO 法人等と協働し、花園・花壇・農園・竹林管理等の業務を公園利用者等の参画のもとに行い、持続可能な資源循環型社会の形成を目指した公園づくりに努めた。
- 万博公園内で活動する各 NPO 法人等のボランティアスタッフを育成するため、NPO 法人と協働し、環境ボランティア養成講座を開催した。

【環境ボランティア養成講座の開催実績】

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
講 座 数	16	14	11	16	14
開 催 数 (参加人数)	75 回 (687 人)	61 回 (701 人)	72 回 (660 人)	83 回 (507 人)	93 回 (801 人)

- 資源循環型公園づくりを一般市民にわかりやすく体験してもらうため、NPO 法人等と協働し、体験型イベントを開催した。

【資源循環型公園づくり体験イベントの開催実績】

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
プログラム数	28	31	27	24	22
開 催 数 (参加人数)	95 回 (2,261 人)	100 回 (3,434 人)	107 回 (2,854 人)	105 回 (10,207 人)	93 回 (8,513 人)

- 積極的な地域社会への貢献のため、NPO 法人等と協働し、障害者等を対象とした就労体験支援等を行った。

【学習機会の提供】

- 地域社会に貢献するため、自然観察学習館において、野鳥・植物等の観察会、木材や木の実を使った工作教室など、自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習を学習館ボランティア「指導リーダーの会」等との協働のもと開催した。
- さらに自然観察学習館では、吹田市立中学校の職場体験学習の受入れ先や新任教職員の研修の場になるなど、教育関係機関との連携強化にも努めた。

【体験学習の開催実績】

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
実 績	69 回	66 回	69 回	70 回	72 回
参 加 者 数	4,466 人	4,731 人	4,332 人	4,784 人	4,556 人

- 自然文化園や自然観察学習館を学校教育における「総合的な学習の時間」、理科、生活科等の授業の場に活用してもらうため、平成 17 年度に作成した「自然観察学習プログラム」をボランティア団体とともに運用し、校外学習支援を行った。

【小学校等の校外学習支援実績】

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
校 数	37 校	30 校	33 校	41 校	43 校
参加者数	3,527 人	2,947 人	3,381 人	3,991 人	3,623 人

- このプログラムの普及活動や学校教職員に対する研修会の実施等に努めた結果、近隣の小学校を中心に、平成 24 年度には 43 校 113 クラス、3,623 人の利用があった

【健康増進の場の提供】

- 大阪大学の森林療法・総合医療の実践に協力した。(平成 24 年 11 月 7 日、参加者 26 名(内患者 10 名)、プログラム: 森林療法、アロマセラピー及びヨガ)

【地域の防災等に関する施策への貢献】

- 平成 15 年 5 月から大阪府の「北部広域防災拠点」における備蓄倉庫の用地として土地の貸付(約 1,800 ㎡)を行うとともに、地方公共団体の防災に関する施策に協力するため、災害時には次表のとおり、臨時ヘリポート、活動拠点、周辺自治体の広域避難場所などの目的に公園を提供することとした。

また、公園の 5 本の井戸については、災害時に被災者への生活用水を提供する「災害時協力井戸」として大阪府に登録しているほか、平成 19 年 3 月には、「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律」(平成 16 年法律第 112 号)の規定に基づき国民保護避難施設として大阪府より指定を受けた。

- 今後も、地域防災に貢献するため、大阪府や地元自治体の計画の下に、必要な連携を図っていくこととしている。

【広域防災拠点・避難場所の提供一覧】

地方公共団体等	指定内容	使用場所	承認時期
大 阪 府	陸上輸送基地 ・後方支援活動拠点	スポーツ広場、 南第 1・2 駐車場	平成 7 年 12 月
	「北部広域防災拠点」の臨時ヘリポート及び活動の場	東駐車場、 万博記念競技場	平成 14 年 8 月
	国民保護避難施設(武力攻撃事態等における近隣市の避難場所)	公園全体	平成 19 年 3 月
	ドクターヘリの離発着場	東の広場、運動場、 南第 2 駐車場	平成 20 年 1 月
吹 田 市	広域避難場所	公園全体	昭和 57 年 1 月
吹田市消防本部	ヘリコプター臨時離発着場	東の広場	昭和 55 年
茨 木 市	広域避難地	公園全体	昭和 55 年 10 月
大阪府下消防長会	消防応援隊集結場所	駐車場	平成 8 年

- 改正消防法に基づき、平成 24 年 2 月に機構の「消防計画」を改訂し、大規模災害発生時に役職員が自ら避難誘導・初期消火・応急救護等の初期対応(自衛消防活動)を行うため、有資

格者を含む「自衛消防組織」を編成した。

この自衛消防組織を有効に機能させ、各自が自衛消防活動における役割を理解し、迅速かつ適切に対応できるよう、消防署員による講習会等を開催したほか、定期的に消防防災訓練を実施した。訓練実施後には次回の訓練に活かせるよう、関係者で反省会を開催し、課題等について検討した。

また、大規模災害発生時における公園内の各施設との連携を強化するため、緊急連絡網を整備した。

(2) 基金に関する事項

① 効果的な助成金の交付

○ 助成対象の重点化

基金事業では、日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に対し助成金を交付している。

当機構の第2期中期計画に基づいて、国内外の助成について、環境・公園に関連する事業へ重点化し、このうち公園に重点化する事業として「万博公園賑わい創出支援事業」(後述)を実施した。

○ 助成成果の社会への発信等の積極的評価

平成23年度助成事業から、「市民公開講座の開催」など、助成成果の社会への発信、貢献に努めている事業を積極的に評価するため、このような発信等を行うことが審査の評価項目の一つであることを募集要項に明記し、事業者に認知させている。

○ 一般助成事業

次表のとおり、平成20年度助成事業から平成25年度助成事業を通じて、1億円を上回る規模の助成を実施した。

【一般助成事業 事業年度別一覧表】

(単位：千円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度 (交付決定額)		平成25年度 (交付決定額)		
	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	
国内	国際相互理解の促進に資する活動	58	135,035	42	82,532	38	78,569	35	71,558	40	87,400	35	80,800
	国際文化交流、国際親善に寄与する活動	17	44,273	15	42,898	6	14,596	6	17,500	7	20,200	6	22,000
	学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	30	68,857	12	17,852	22	47,070	29	54,058	31	63,200	27	54,400
	自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	11	21,905	15	21,782	10	16,903	0	0	2	4,000	2	4,400
	博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	8	4,000	1	500	2	1,000	5	4,600	5	4,500	3	2,800
	日本の伝統文化の伝承及び振興活動	3	1,500	0	0	0	0	1	1,000	0	0	0	0
	芸術及び地域文化に関する活動	5	2,500	1	500	2	1,000	4	3,600	5	4,500	3	2,800
	合計	66	139,035	43	83,032	40	79,569	40	76,158	45	91,900	38	83,600
国外	国際相互理解の促進に資する活動	15	29,901	13	31,211	13	54,007	7	30,306	12	35,300	10	41,300
	国際文化交流、国際親善に寄与する活動	10	22,463	5	9,049	11	47,522	5	23,400	10	27,500	5	23,000
	学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	4	6,238	2	3,900	0	0	2	6,906	1	4,700	3	13,200
	自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	1	1,200	6	18,262	2	6,485	0	0	1	3,100	2	5,100
	合計	15	29,901	13	31,211	13	54,007	7	30,306	12	35,300	10	41,300
総計	81	168,936	56	114,243	53	133,576	47	106,464	57	127,200	48	124,900	

※事業年度は、助成事業の実施年度をいう。

○ 万博公園賑わい創出支援事業

イ 公園事業と基金事業との連携

平成 18 年度助成事業から、「万博公園賑わい創出支援事業」を創設し、公園事業と基金事業との連携をより深め、相乗効果を高めた。その実績は次表のとおり。

【万博公園賑わい創出支援事業 事業年度別一覧表】

(単位：千円)

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度 (交付決定額)		平成 25 年度 (交付決定額)	
	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額
国際相互理解の促進に資する活動	2	3,941	7	13,769	5	14,510	14	42,254	12	31,100	13	36,200
国際文化交流、国際親善に寄与する活動	0	0	4	9,126	3	8,110	7	23,300	5	15,300	4	15,000
学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	2	3,941	3	4,643	2	6,400	4	13,354	3	7,700	5	13,400
自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	0	0	0	0	0	0	3	5,600	4	8,100	4	7,800
博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	10	39,620	11	23,114	16	35,000	4	7,199	7	17,200	5	13,800
日本の伝統文化の伝承及び振興活動	1	1,860	0	0	0	0	1	800	4	5,900	3	4,400
芸術及び地域文化に関する活動	9	37,760	11	23,114	16	35,000	3	6,399	3	11,300	2	9,400
合 計	12	43,561	18	36,883	21	49,510	18	49,453	19	48,300	18	50,000

○ 補欠事業

平成 17 年度事業から、交付決定後の辞退等により生じる財源の有効活用を図るため「補欠事業制度」を創設している。これにより、平成 20 年度は 8 件(11,200 千円)、平成 21 年度は 4 件(7,400 千円)、平成 22 年度は 6 件(12,800 千円)、平成 23 年度は 8 件(14,000 千円)、平成 24 年度は 5 件(9,200 千円)を追加採択した。また、平成 25 年度は補欠事業として 17 件(助成額 33,000 千円)を選定した。

② 助成対象事業についての事後評価の実施

○ 事後評価の概要

平成 19 年度事業から、個々の助成事業が、当初計画どおりの確かつ効果的に実施されたか、また計画を超える事業成果、波及効果があったかを幅広い観点から確認・検証し、必要に応じて基金事業の改善にフィードバックしていくこと及び事後評価結果の公表を通じて機構としての説明責任を果たしていくため、事後評価を実施している。

【実施要綱】

- ① 対 象：すべての助成事業
- ② 評価時期：完了実績報告書(助成事業の実施内容及び成果に関する報告書)の提出後
- ③ 評価項目：事業の総括、事業の実施状況、参加者等の意見の把握、支出の適正性、広報計画の実施状況
- ④ 評価方法：完了実績報告書及び機構自らが実地調査した結果に基づいて、上記評価項目について、5段階による採点を行い、これを集計したものを総合評価とする。

○ 評価結果の反映

平成 21 年度助成事業の審査にあたり、評価結果を審査資料に記載し、基金事業審査会の審査に活用した。また、募集要項にも、これまでに事後評価がなされた事業者からの申請については、その評価結果を審査に活用することを明記した。

事業者の事業の質の向上の一助となるよう、各々の評価結果を平成 23 年度助成事業から通知し、平成 24 年度助成事業からは、評価結果通知の際、評価区分5段階のうち、評価結果がどの段階にあるかを通知している。

- 評価結果の公表
事後評価の結果及び分析結果をホームページに掲載し、また評価の高い事業を周知することで他の事業者の参考となるよう、その概要も併せて掲載した。
また、平成 23 年度助成事業から、完了実績報告書に記載された「事業実施により実現できた具体的な成果・効果」を当機構ホームページで公表している。
- 募集要項への明記
平成 25 年度事業から、事後評価の趣旨について、事業者により理解してもらえよう、募集要項の記載を工夫するなど、周知徹底を図った。

③ 助成金の交付にかかる選考手続き等における客観性及び透明性の確保

《基金事業審査会》

- 基金事業審査会の概要
助成金交付事業の適正な運営及び助成事業の公正な選考を行うため、基金事業審査会を設置し、その下に助成分野にかかる事業をさらに専門的な見地から審査する専門部会を設置している。審査会は、専門部会における審査結果を踏まえ、総合調整を行った上で採択案をまとめ、機構に答申する。
また、助成重点事項、採択基準、助成金の交付に関する重要事項について意見を述べる。
- 委員の選定方針
基金事業審査会の委員の選定については、審査会の運営方法をより明確化するため、国の「審議会等の運営に関する指針」を参考に制定した「基金事業審査会委員選定に関する指針」(平成18年10月1日実施)において、委員の任期(2期4年まで)、女性委員の比率(30%以上)などを規定している。
- 透明性の確保
基金事業審査会及び専門部会の委員名簿及び審査会の議事要旨を機構ホームページに公開した。

《申請者の利便性の向上》

平成 20 年度から平成 24 年度を通じ、申請者の利便性向上を図るため、以下の事項を行った。

- 申請手続き等助成金の交付に関する情報の公開
 - ①官報登載
 - ②募集要項、申請書及び採択基準を機構ホームページに掲載
 - ③報道機関への資料提供
大阪府政記者クラブ、吹田市記者クラブ等に提供
 - ④関係団体への周知依頼等
関係団体に対して、募集案内及び基金事業の周知依頼と、機構ホームページとのリンク設定を依頼した。
 - ⑤全国紙への広告掲載
募集情報を全国に周知するため、日本経済新聞に募集広告を掲載した。
 - ⑥基金事業ニュース「万博基金 REPORT」の作成・送付等
基金事業のこれまでの助成実績、募集情報、交付決定状況、特色ある助成事業等を掲載した広報誌を作成し、関係省庁・地方自治体、大学、学会、NPO 法人等に送付するとともに万博公園近隣の駅構内(12 箇所)や公園内に配置した。
 - ⑦リスティング広告
平成 24 年度から、検索サイト(ヤフージャパン)において、検索に使用したワード(助成など)に反応して募集情報を表示するリスティング広告を実施した。
- 助成金の交付状況等の公開
申請に際して事業者の参考となるよう、助成金の交付決定状況、交付先団体名、交付金額等を機構ホームページに公開した。
- 募集に係る説明会の開催
 - ①平成 21 年度から、助成事業申請予定者を対象に、募集要項の内容や申請のポイントなどを説明するため、募集説明会を開催している。

②環境関係団体等への説明会(平成 22 年度から実施)

上記①とは別に、環境問題に取り組む NPO 及び大阪府内の市町村を対象にした環境セミナーにおいて、助成事業の募集について説明を行うとともに基金事業の PR を行っている。

《実地調査》

○ 国内事業の実地調査

「環境・公園」に関係する事業を中心に、事業形態、事業実施地域等を考慮の上、助成事業の成果等の確認や助成事業者の要望や意見を把握するため、実地調査を行った。

この調査では、助成金の使途の妥当性、助成事業の成果、看板・ポスターなどへの万博基金からの助成であることの明示状況等の確認を行った。あわせて、基金事業の今後の改善の参考とするため、要望や意見を聴取した。

また、助成事業者に対しても、当該事業が万博基金の助成を受けて実施されていることを社会に発信していただくよう働きかけ、理解を求めた。

【国内事業実地調査件数】

事業年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
調査件数	1 0	1 7	2 4	2 4	2 7

○ 国外事業者の実地調査

国内事業のみならず、助成事業者の取得財産の活用状況、事業の成果等を把握するため、助成を行った次の2事業について調査を実施した。

事業者名	事業名	調査実施日	調査の実施状況
高麗大学校 日語日文学科	①平成 18 年度事業： 高麗大学〈日本文化〉 〈日本古典翻訳〉叢書 刊行事業 ②平成 21 年度事業： 高麗大学日本研究セ ンター 「日本学叢書」 「日本古典翻訳叢書」 「現代日本叢書」刊行 事業	平成 21 年 11 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本叢書の刊行によって、日本に対する体系的な理解を文化と学術の両面から深く広めることができた。 ・日本文化に対する誤った知識を是正し、今後の日韓両国の望ましい関係の基礎づくりに貢献できた。 ・万博表示については、日本研究センター情報資料館の入口に万博基金の助成によるものであること、また各書籍の奥付にも表示している。
松風館ファン デーション	平成 23 年度事業： オランダ王国・港湾都 市ロッテルダム市にお ける純日本式茶室建設 事業	平成 25 年 3 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・純日本式茶室は欧州内において貴重なものであり、文化体験等を通して、国際相互理解に寄与することが大いに期待されることが確認できた。 ・日本人専門職人と現地との相互協力により茶室建設事業は実現し、日蘭両国における人的交流に貢献できた。 ・万博表示については、ホールの壁等にも万博基金の助成によるものであることを表示している。

○ 国外事業者への現況調査(資料調査)

平成 18 年度から平成 20 年度にかけて国外事業者が実施した事業のうち、財産を取得した事業(施設の整備等 16 件)について、財産及びそれらに附された万博表示の現況を把握するため、在外公館を通じて資料調査を行った。

調査の結果、調査対象となった全ての取得財産は有効に活用されており、万博表示も全ての取得財産で適切に行われていることを確認した(平成 22 年 10 月 13 日)。

(16件⇒平成18年度:8件 平成19年度:3件 平成20年度:5件)

《万博表示の実施及び基金事業の社会への普及・浸透等》

○ 万博表示

当基金の意義を広く認知してもらうため、従来どおり万博表示の徹底を図った。なお、平成23年度助成事業から、万博表示例に、「この助成金は、日本万国博覧会の収益を基にしています。」の文言を新たに付け加えた。

【表示例】



助成 独立行政法人日本万国博覧会記念機構

Supported by the Commemorative Organization for the Japan World Exposition(70).

この助成金は、日本万国博覧会の収益を基にしています。

○ 基金事業の社会への浸透

基金事業を紹介するリーフレットを毎年度 2,000～3,000部作成し、市民公開講座、公演・展示や国際会議などの事業者会場等での配付を求め、基金事業の社会への浸透を図った。さらに、海外において基金事業の周知を図るため、英語版リーフレットを1,000～2,000部作成し、海外からの参加者が見込まれる国際会議の会場等での配付を依頼した。

○ ホームページへの事業の掲載

平成20年度助成事業から、当機構のホームページに、万博基金助成にふさわしい事業や事後評価で評価の高かった事業に加え、一般市民が参加する「市民公開講座」や一般市民の入場が可能な「公演・展示会」の情報などを掲載し、併せて事業者の広報活動を支援した。

④ 民間の知見の活用

○ 助成事業者へのアンケート調査の実施

平成21年度事業から、基金事業の改善のため申請者のニーズを把握することを目的に、国外事業者を除く、助成事業に申請した団体に対して、交付決定通知と併せて万博基金事業についてのアンケート用紙を同封し、調査を実施した。アンケート結果を踏まえて、助成事業の周知方法等について、インターネットの活用など広報媒体の拡充を行った。

○ 助成事業の実地調査における意見聴取の実施

助成事業の成果等の確認や助成事業者の要望や意見を把握するために実施している実地調査において、基金事業の今後の改善の参考とするため、事業者から要望や意見を聴取した。

○ 他の助成団体の調査の実施

万博記念基金事業や事後評価の改善の参考とするため、幅広い助成事業を実施している類似の団体に赴き、同団体の助成制度、事後評価や情報発信方法等についてのヒアリング調査を行った。

(3) 公園事業への繰入れの拡大

公園の施設整備のため、各年度、基金の運用益から公園事業への繰入れを行った。

(平成20年度は15,000千円、平成21年度から24年度は、50,000千円)

(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保

①基金の管理・運用

日本万国博覧会記念基金の管理及び運用を適正に行うとともに、責任体制を明確にするため、役員及び幹部職員による「債券運用会議」において、毎年度、債券運用方針を決定した。

【債券運用会議の構成】

役員(理事長・理事・監事)、総務・事業部長、総務・経理課長 ※事務局：基金課

②基金の管理及び運用における規定の遵守等

- 基金の管理・運用については、独立行政法人通則法及び独立行政法人日本万国博覧会記念機構法に基づき、日本万国博覧会記念基金管理規程、日本万国博覧会記念基金及び余裕金運用規程を定めており、これに基づき適正な管理・運用に努めた。
- また、透明性の確保の観点から、基金の運用状況等について、ホームページで公表した。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 公園に関する事項

- 第2期中期目標期間中の自然文化園・日本庭園の入園者数及びスポーツ施設等の利用件数は次表のとおりとなり、中期目標(7,786千人、61,570件)を、入園者数では8.5%、利用件数では7.9%上回った。また、中期目標の指標である平成17年度から平成21年度の5ヵ年平均の年度指数(1,557千人、12,314件)では、平成23年度のスポーツ施設等利用件数を除きすべての年度で上回った。(詳細については2-(1)-①-ロ 入園者利用者件数の目標)

※再掲【公園の入園者数、スポーツ施設等の利用件数の推移】

(単位：人・件)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計①	中期目標 (15年度～ 19年度)②	達成率 (①/②×100)
入園者数	1,639,204	1,685,131	1,667,557	1,627,896	1,825,165	8,444,953	7,786,000	108.5%
利用件数	12,350	13,982	16,214	10,880	13,018	66,444	61,570	107.9%

- この結果、中期目標期間における「公園入場料等収入」の実績は、次表のとおり、7,206百万円となり、中期目標の指標である平成17年度から平成21年度の実績額(6,957百万円)を上回った。

【公園入場料等収入の達成状況】

(単位：百万円)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計	達成率(①/②)
収入額	1,400	1,560	1,468	1,386	1,392	① 7,206	103.6%
中期目標(平成17年度から平成21年度の実績)②							6,957

- なお、予算、収支計画及び資金計画に対する実績は、別紙1のとおりであり、実績の経年比較は、別紙2のとおりである。また、貸借対照表、損益計算書及び利益の処分に関する書類の経年比較は、別紙3のとおりであり、公園整備等に関する計画の執行実績は別紙4のとおりである。

(2) 基金に関する事項

- 第2期中期計画中の各事業年度において、運用利益金の未使用分を積立金として計上し、中期目標期間中の当該積立金の合計額198百万円について、基金への組入を行うこととしている。

4. 短期借入金の限度額

短期借入の実績はない。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産の譲渡、処分の実績はない。

6. 剰余金の使途

第1号勘定、第2号勘定ともに剰余金の使用の実績はない。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

① 職員の資質向上のための研修計画

- 職員の資質向上を図るため、「第2期中期目標期間における中期研修計画」とこれに基づく年度ごとの研修計画を策定した。

各年度の計画では、防災・危機管理やコンプライアンスなどを重点項目として、階層別研修、専門・特別研修、自己啓発支援研修等を実施し、業務に関連した専門知識や技術の習得・向上を目的として、研修の充実に努めた。

研修の実施に当たっては、午前・午後の2回開催とするなど受講率の向上に努めた結果、中期目標期間中の研修受講者数は延べ745名となり、前期の延べ424名を大幅に上回った。

また、研修受講者から報告書を提出させ、研修効果の把握に努めるとともに、次回の研修の企画に活かし、研修成果を実際の業務に反映させ、業務改善につなげるよう努めた。

職員のスキルアップを図るため、業務に関連した資格の取得を奨励しており、中期目標期間中に職員が「樹木医」、「1級ビオトープ計画管理士」、「1級造園施工管理技術者」、「簿記3級」、「公園管理運営士」、「学芸員」、「社会保険労務士」、「衛生管理者」、「危険物取扱者」、「ファイナンシャル・プランナー」等の資格を取得した。

② 人員計画

- これまでに削減してきた常勤職員48名の体制で、利用者サービスの向上、環境保全への取組み、地域社会への積極的な貢献等、機構における様々な課題に対応すべく、「第2期中期目標期間における業務執行計画」を策定した。

この計画に基づき、業務改善、民間の知見の活用、職員の資質向上、部・課を超えた横断的組織による業務推進などに取り組んだほか、定年退職者の補充として任期付の契約職員を採用するなど、常勤職員48名の体制を維持しながら、多様化・高度化する国民のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、機構のミッションの達成に向けて、これまで以上に効率的・効果的な事業の推進に努めた。

③ 内部統制

- 法人の長が組織にとって重要な情報を適時・的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底できるよう、毎月2回開催している理事会において、理事長に対し年度計画の進捗状況等について定期報告を行うとともに、理事長から直接各課に指示が伝えられる体制を確保した。

- 内部統制の一環として、法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因(リスク)を適切に管理するため、優先的に対応すべき重要なリスクを取りまとめた「リスク対応計画」を平成22年度に策定し、平成23年度からリスク管理を実施している。

この計画に規定した個別のリスク項目については、各課から半期ごとにその管理状況について報告を受け、「コンプライアンス・リスク管理委員会」(年2回開催)においてその状況を評価するとともに、年度末にはリスク項目全体を見直し、「リスク対応計画」の改定を行った。

- また、内部統制に対する更なる意識の向上を図るため、毎年度、全役職員を対象に、コンプライアンスや情報セキュリティ等内部統制に関する研修を実施した。

(2) 施設及び設備に関する計画

- 公園整備等に関する計画を策定し、公園利用者の増加、利便性の向上及び安全確保に加え、将来の管理コストの軽減を念頭に、万国橋の耐震補強、鉄鋼館の改修、夢の池の改修、ソラードの補修、受変電設備の整備、お祭り広場・園路舗装の改修、万博記念競技場グランド改修、メインスタンド、バックスタンド改修、大型遊具の整備、夏の見どころ創出工事等の整備工事を実施した。

なお、整備計画については、必要に応じて見直しを行い、より一層効率的で効果の高い計画にするように努めた。

(3) 公園内の安全管理

- エキスポランドの事故発生直後の平成 19 年 7 月に「安全管理対応指針」を策定し、以後、安全管理連絡会議を発足させ、順次、各種の安全確保のためのマニュアル・規定等を整備してきた。その中で、感染症や食中毒等の新たなる事象対応や来園者（イベント来園者を含む）への一層の安心・安全を確保する観点から、安全管理対応指針及びイベント安全管理マニュアルを平成 23 年 10 月 1 日に改正した。
- この指針に基づき、公園内の施設管理者及び業務受託者で構成する「万博記念公園安全管理連絡会議」を開催し、安全確保対策の徹底指導と情報の共有を図ってきたほか、消防、園内車両通行、工事、AED、イベントの受入れ、迷子対策、落雷・ゲリラ豪雨・台風・蜂襲来・熱中症などの自然災害、新型インフルエンザの対応など、事象別の会議、講習会、避難誘導訓練、指導、注意喚起などを実施してきた。
- 東日本大震災発生後直ちに、機構職員及び施設管理受託者で公園施設の被害状況、安全確認を行った。また、臨時理事会を開催し、今後、公園で開催する事業継続の可否、地方公共団体の被災地救援活動における公園施設の提供、義援金の取り扱いなどを決定し、的確な処理を行った。
- これらの取組状況は、ホームページ、公園だよりなどで公表してきた。
- 改正消防法に基づき、平成 24 年 2 月に機構の「消防計画」を改訂し、大規模災害発生時に役職員が自ら避難誘導・初期消火・応急救護等の初期対応（自衛消防活動）を行うため、有資格者を含む「自衛消防組織」を編成した。

この自衛消防組織を有効に機能させ、各自が自衛消防活動における役割を理解し、迅速かつ適切に対応できるよう、消防署員による講習会等を開催したほか、定期的に消防防災訓練を実施した。訓練実施後には次回の訓練に活かせるよう、関係者で反省会を開催し、課題等について検討した。

また、大規模災害発生時における公園内の各施設との連携を強化するため、緊急連絡網を整備した。 《再掲》

予算、収支計画及び資金計画の計画に対する実績

(1) 予算の状況

第1号勘定（公園事業）

（単位：百万円）

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5カ年 A	実績額	対A
収入			
業務収入	11,825	11,609	98%
その他の収入	5,703	5,343	94%
計	17,528	16,952	97%
支出			
管理運営費	11,889	11,555	97%
人件費	2,715	2,595	96%
管理諸費	9,175	8,960	98%
公園整備費	4,999	3,735	75%
その他の支出	—	—	—
計	16,888	15,290	91%

第2号勘定（基金事業）

（単位：百万円）

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5カ年 A	実績額	対A
収入			
業務収入	1,539	1,597	104%
その他の収入	1	0	37%
計	1,541	1,597	104%
支出			
管理運営費	285	223	78%
人件費	240	200	83%
管理諸費	45	24	53%
基金事業費	927	887	96%
その他の支出	328	347	106%
計	1,541	1,458	95%

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5ヵ年 A	実績額	対A
収入			
業務収入	13,364	13,206	99%
その他の収入	5,704	5,344	94%
計	19,068	18,549	97%
支出			
管理運営費	12,174	11,779	97%
人件費	2,955	2,795	95%
管理諸費	9,220	8,984	97%
公園整備費	4,999	3,735	75%
基金事業費	927	887	96%
その他の支出	328	347	106%
計	18,429	16,748	91%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 収支の状況

第1号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5カ年 A	実績額	対A
収益の部			
經常収益	15,202	15,249	100%
公園事業収入等	12,901	12,823	99%
財務収益	1,734	1,865	108%
その他の収入	567	561	99%
臨時収益	—	425	皆増
計	15,202	15,675	103%
費用の部			
經常費用	14,801	14,600	99%
公園事業費等	14,784	14,570	99%
その他の費用	17	30	180%
臨時損失	—	451	皆増
計	14,801	15,051	102%
純利益	402	624	155%
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	402	624	155%

第2号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5カ年 A	実績額	対A
収益の部			
經常収益	1,539	1,609	105%
基金運用収入	1,539	1,609	105%
臨時収益	—	—	—
計	1,539	1,609	105%
費用の部			
經常費用	1,539	1,411	92%
基金事業費等	1,324	1,194	90%
その他の費用	215	217	101%
臨時損失	—	—	—
計	1,539	1,411	92%
純利益	—	198	皆増
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	—	198	皆増

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5ヵ年 A	実績額	対A
収益の部			
經常収益	16,742	16,858	101%
公園事業収入等	12,901	12,823	99%
基金運用収入	1,539	1,609	105%
財務収益	1,734	1,865	108%
その他の収入	567	561	99%
臨時収益	—	425	皆増
計	16,742	17,284	103%
費用の部			
經常費用	16,340	16,011	98%
公園事業費等	14,784	14,570	99%
基金事業費等	1,324	1,194	90%
その他の費用	232	247	107%
臨時損失	—	451	皆増
計	16,340	16,462	101%
純利益	402	821	204%
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	402	821	204%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金の状況

第1号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5ヵ年 A	実績額	対A
資金収入	29,344	31,599	108%
業務活動による収入	14,794	15,510	105%
業務収入	14,579	14,934	102%
その他の収入	215	575	268%
投資活動による収入	13,550	14,762	109%
財務活動による収入	—	—	—
前期よりの繰越金	1,000	1,328	133%
資金支出	29,344	31,599	108%
業務活動による支出	12,742	13,248	104%
人件費支出	2,636	2,880	109%
国庫等納付金の支払額	351	406	116%
その他の業務支出	9,755	9,961	102%
投資活動による支出	15,983	17,480	109%
財務活動による支出	20	19	96%
次期への繰越金	600	852	142%

第2号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5ヵ年 A	実績額	対A
資金収入	11,222	12,381	110%
業務活動による収入	1,541	1,662	108%
業務収入	1,541	1,607	104%
その他の収入	—	55	皆増
投資活動による収入	9,603	10,622	111%
財務活動による収入	—	—	—
前期よりの繰越金	78	97	125%
資金支出	11,222	12,381	110%
業務活動による支出	1,564	1,478	95%
人件費支出	360	349	97%
その他の業務支出	1,203	1,129	94%
投資活動による支出	9,603	10,765	112%
財務活動による支出	—	—	—
次期への繰越金	55	138	251%

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

	中期計画	20年度～24年度までの実績	
	5ヵ年 A	実績額	対A
資金収入	40,566	43,980	108%
業務活動による収入	16,335	17,172	105%
業務収入	16,120	16,542	103%
その他の収入	215	630	293%
投資活動による収入	23,153	25,384	110%
財務活動による収入	—	—	—
前期よりの繰越金	1,078	1,425	132%
資金支出	40,566	43,980	108%
業務活動による支出	14,306	14,726	103%
人件費支出	2,996	3,230	108%
国庫等納付金の支払額	351	406	116%
その他の業務支出	10,958	11,090	101%
投資活動による支出	25,586	28,246	110%
財務活動による支出	20	19	96%
次期への繰越金	655	990	151%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

要約貸借対照表、要約損益計算書及び利益の処分に関する書類の経年比較表

(1) 要約貸借対照表 (法人単位)

資産の部	負債・純資産の部				(単位：百万円)		
	H20.3.31	H25.3.31	増減額		H20.3.31	H25.3.31	増減額
流動資産	4,718	4,044	△675	流動負債	774	566	△209
現金・預金	1,425	990	△435	未払金	597	436	△161
有価証券	3,052	2,800	△252	引当金	136	93	△43
未収金	147	158	11	その他	41	36	△5
その他	94	96	2	固定負債	6,437	6,193	△244
固定資産	144,094	144,732	637	資産見返負債	2,747	3,767	1,020
有形固定資産	106,289	106,663	374	長期預り寄附金	3,190	1,790	△1,400
土地	97,687	97,687	—	引当金	280	630	350
建物、構築物等	11,569	15,246	3,678	退職給付引当金	280	258	△22
(減価償却累計額)	△2,967	△6,271	△3,304	環境安全対策引当金	—	372	372
無形固定資産	33	17	△16	資産除去債務	—	6	6
投資その他の資産	37,772	38,052	280	その他	219	—	△219
投資有価証券	37,772	38,036	265	負債合計	7,211	6,758	△452
貸倒懸念債権	—	0	0	資本金	121,978	121,978	—
貸倒引当金	—	△0	△0	政府出資金	64,692	64,692	—
その他	—	16	16	大阪府出資金	57,285	57,285	—
				基金	18,586	18,812	226
				利益剰余金	1,038	1,227	190
				純資産合計	141,602	142,017	415
資産合計	148,812	148,775	△37	負債・純資産合計	148,812	148,775	△37

(2) 要約損益計算書 (法人単位)

(単位：百万円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計
[経常収益]	公園事業収入	2,286	2,404	2,285	2,173	2,149	11,296
	公園入場料等収入	1,335	1,486	1,398	1,320	1,336	6,874
	モバイル「ランド」運営収入	53	—	—	—	—	53
	財産貸付料収入	860	881	851	817	777	4,185
	広告料収入	38	38	36	36	36	185
	補助金収入	—	—	—	—	0	0
	資産見返負債戻入	204	221	301	295	294	1,315
	長期預り寄付金戻入	1	114	30	47	20	212
	基金運用収入	331	325	314	332	307	1,609
	財務収益	390	376	372	378	350	1,865
	雑益	71	111	74	71	19	346
	経常収益合計	3,282	3,552	3,376	3,296	3,138	16,643
[経常費用]	公園事業費	2,517	2,746	2,645	2,607	2,414	12,928
	公園整備費	60	239	188	170	72	730
	運営費	1,545	1,582	1,476	1,476	1,394	7,472
	人件費	308	306	298	299	283	1,493
	減価償却費	605	619	683	662	665	3,233
	基金事業費	252	195	215	213	185	1,061
	助成金	164	102	119	101	91	577
	助成事業引当金繰入	35	53	56	65	54	262
	運営費	3	5	5	5	6	24
	人件費	50	36	35	42	35	198
	一般管理費	377	361	362	345	330	1,775
	管理費	111	99	108	97	100	516
	人件費	221	221	217	219	204	1,082
	減価償却費	45	41	36	29	26	177
	災害義援金	—	—	—	—	2	2
	雑損失	3	3	3	3	18	30
	経常費用合計	3,149	3,305	3,225	3,168	2,949	15,794
	経常利益	132	247	151	128	189	847
[臨時利益]		—	8	360	18	38	425
[臨時損失]		36	10	370	22	13	451
	当期純利益	96	245	142	124	215	821
	目的積立金取崩額	—	—	—	—	—	—
	当期総利益	96	245	142	124	215	821

(3) 利益の処分に関する書類 (法人単位)

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
当期末処分利益	96	245	142	124	215
当期総利益	96	245	142	124	215
利益処分類	96	245	142	124	215
積立金	96	245	142	124	215
独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額					
公園整備積立金	—	—	—	—	—
助成事業積立金	—	—	—	—	—

※24年度は、未承認

公園整備等に関する計画の執行実績

(単位：百万円)

区 域	中期計画 5カ年 (a)	執 行 実 績					合計 (b)	中期計画達 成率 (b)/(a)
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
日本庭園	331	36	44	80	19	42	221	67%
自然文化園	3,709	555	693	663	460	200	2,570	69%
スポーツ施設地区	864	83	101	128	237	155	705	82%
管理サービス地区	94	11	110	42	36	26	226	240%
エキスポ跡地	-	-	-	6	-	7	13	皆増
合 計	4,999	684	947	920	753	431	3,735	75%

各年度の主要工事（50百万円以上）

(単位：百万円)

20年度	鉄鋼館第1期改修工事	267
	文化園北エリア受変電設備改修工事	96
21年度	万国橋耐震改修工事	312
	鉄鋼館内外改修工事	89
	鉄鋼館第2期改修工事	74
	下水道分流化工事	69
	文化園2.3工区受変電設備改修工事	64
22年度	夢の池防水層改修工事	214
	万国橋耐震改修工事	110
	お祭り広場舗装改修工事	77
	文化園2.3工区受変電設備改修工事（第2期）	53
	汎庵屋根葺替工事	51
	夢の池暴気設備改修工事	51
23年度	万博記念競技場グラウンド改修工事	102
	民族学博物館幹線改修工事	100
	文化園東エリア受変電設備改修工事（第1期）	64
24年度	該当なし	